FANCL
正直品質。

# 第37期
# 定時株主総会招集ご通知

**開催日時**
平成29年６月17日（土曜日）
午後１時（受付開始：午前11時30分）

**開催場所**
横浜アリーナ
横浜市港北区新横浜三丁目10番地
（末尾掲載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますよう
お願い申し上げます。

**議　案**

**第１号議案**　取締役15名選任の件
**第２号議案**　監査役３名選任の件

**目　次**


第37期 定時株主総会招集ご通知 …… 3
事業報告 …… 6
連結計算書類 …… 38
計算書類 …… 40
監査報告書 …… 42
株主総会参考書類 …… 45
（ご参考）
製品紹介 …… 57
トピックス …… 60
見学ツアーのご案内 …… 61



株式会社ファンケル
証券コード：4921




## 研究から販売まで一気通貫体制を

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

当社は、創業以来貫いている、「嘘のないものを提供する」という強い意志と、「製品、接客、技術力など、あらゆる面で最高な品質を誇る」というお客様に真摯に向き合う企業姿勢を表したスタンスメッセージ「正直品質。」を制定いたしました。この姿勢を、すべてのステークホルダーの皆様にお伝えし、ファンケルブランドへの強い信頼と愛着をお持ちいただけるよう、一層努力してまいります。

また、当社は、持続的な成長と企業価値の

**創業理念**

正義感を持って
世の中の「不」を解消しよう

**経営理念**

「もっと何かできるはず」

「人間大好き企業」のファンケルグループは、
世の中の「不」の解消を目指し、安心・安全・やさしさを追求します。
常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

**スタンスメッセージ**

FANCL
正直品質。

# 活かした製品開発で、新たな価値創造にチャレンジします。

向上を目指し、平成29年4月1日付で、株式会社ファンケル化粧品および株式会社ファンケルヘルスサイエンスを吸収合併し、より強固な事業戦略の下で、よりスピーディな経営を行う体制に再編いたしました。その着実な推進役として、取締役専務執行役員の島田和幸が、代表取締役社長執行役員CEOに就任するとともに、池森賢二は代表取締役会長執行役員ファウンダーとして、理念の浸透やブランドの構築、次世代の人材育成に尽力してまいります。

この新体制のもと、研究開発から製造、販売に至るまで一貫して自社で行う強みを発揮し、お客様との強固な絆を築くとともに、積極的な広告宣伝・PRにより当社の知名度を高め、通信販売・直営店舗・卸販売の各チャネルで収益性の向上を目指します。

そして、常に時代の変化に対応したモノづくりやサービスの開発、新たな販売モデルの構築や市場開拓に挑戦し、時代に合った新しい価値を創造し、進化してまいります。

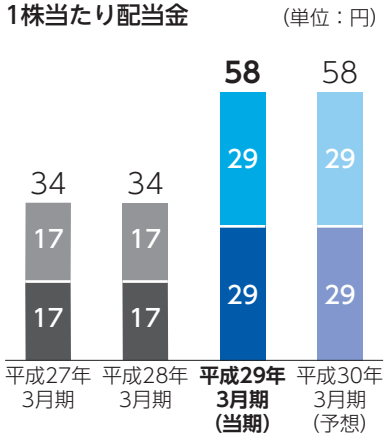
株主の皆様におかれましては、新生ファンケルの新たな価値創造と持続的な成長にご期待いただき、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年6月

## 株主還元　2年間の特別配当を実施

平成29年3月期の配当金につきましては、投資有価証券売却益を計上したことから、資本効率向上の観点や株主の皆様への利益還元として、特別配当として1株につき**年間24円を実施**し、普通配当34円と合わせ**年間58円の配当**とさせていただきました。

平成30年3月期につきましても、1株につき年間58円（普通配当34円、特別配当24円）の配当を実施する予定です。



株主の皆様へ

(証券コード 4921)
平成29年６月１日

横浜市中区山下町89番地１
**株式会社ファンケル**
代表取締役
社長執行役員 島　田　和　幸

# 第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　**なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成29年６月16日（金曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

**1. 日 時**　平成29年６月17日（土曜日）午後１時（受付開始時刻：午前11時30分）

**2. 場 所**　横浜市港北区新横浜三丁目10番地
横浜アリーナ

**3. 目的事項**

**報告事項**
（1）第37期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
（2）第37期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**
**第１号議案**　取締役15名選任の件
**第２号議案**　監査役３名選任の件

以 上

**▶当日ご出席される方へ**
●同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
●当日は節電対策の一環として会場の冷房の温度調整を行うため、株主の皆様におかれましては軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
●懇親会における軽食のご提供はございません。
●株主総会には、株主様のご家族に限り、ご同伴者様としてご来場いただけます。なお、ご同伴者様には、会場２階に特設会場をご用意しております。株主総会会場にはご入場いただけませんので、予めご了承ください。

**＜招集ご通知に関する事項のウェブサイト掲載のご案内＞**

（1）以下の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.fancl.jp/soukai/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

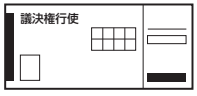
①業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
②連結株主資本等変動計算書
③株主資本等変動計算書
④連結注記表
⑤個別注記表

（2）株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項に修正の必要が生じた場合は、修正内容を当社ウェブサイト（http://www.fancl.jp/soukai/）に掲載いたします。

## 議決権の行使等のご案内

議決権の行使方法には、右記の３方法がございます。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

### 当日ご出席による議決権行使




同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

■株主総会開催日時
平成29年６月17日（土）
午後１時

### 郵送による議決権行使




同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

■行使期限
平成29年６月16日（金）
午後５時30分到着分まで

### インターネットによる議決権行使



当社指定の議決権行使サイト
http://www.evote.jp/にて議案に対する賛否をご入力ください。

■行使期限
平成29年６月16日（金）
午後５時30分受付分まで

**詳細は次頁をご覧ください。**

## インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限：平成29年６月16日（金曜日）　午後５時30分まで

### 1　議決権行使サイトにアクセスします

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックしてください。

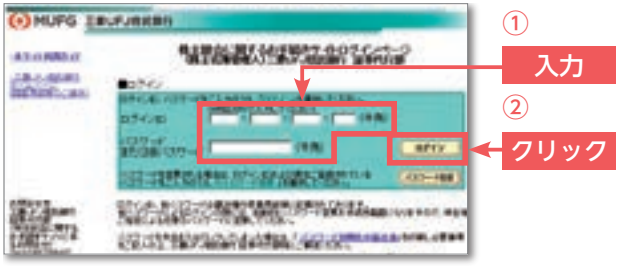
▶ 議決権行使サイト

http://www.evote.jp/




### 2　ログイン画面

同封の議決権行使書用紙に記載された**「ログインID」**および**「仮パスワード」**をご入力いただき、**「ログイン」**をクリックしてください。




● 以降、画面のガイダンスに沿ってお進みください。

※ 郵送とインターネットにより、議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
※ インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、㈱ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

### システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（通話料無料）

受付時間　午前９時から午後９時まで

添付書類 **事業報告**（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

# 1. 企業集団の現況

## 1 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日本銀行による各種政策効果などにより、企業収益や雇用情勢に改善の動きが見られたものの、消費者の節約志向の高まりを背景に国内の消費環境は力強さを欠く展開となりました。

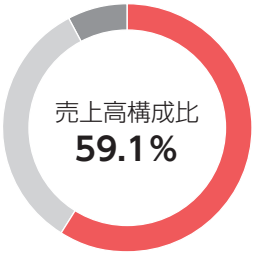
このような状況の中、当企業集団は中期経営計画(平成27年度～平成29年度)の方針のもと、戦略的な広告投資を実施したことなどにより全事業が増収となり、当連結会計年度の売上高は、96,305百万円(前期比6.0％増)となりました。営業利益は、各種プロモーションの強化や研究開発体制の拡充などにより販売費及び一般管理費が増加したものの、増収効果による売上総利益の増加により、2,244百万円(前期比86.3％増)となりました。経常利益は2,385百万円(前期比67.8％増)となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として投資有価証券売却益を計上したことなどにより、5,146百万円(前期比884.4％増)となりました。

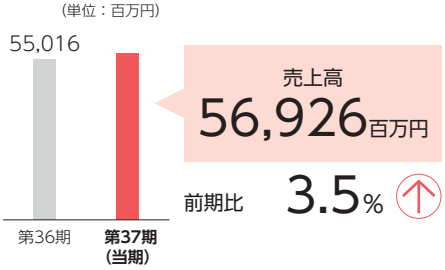
| 売上高 | 営業利益 |
|---|---|
| 96,305百万円 | 2,244百万円 |
| 前期比 6.0％ ↑ | 前期比 86.3％ ↑ |

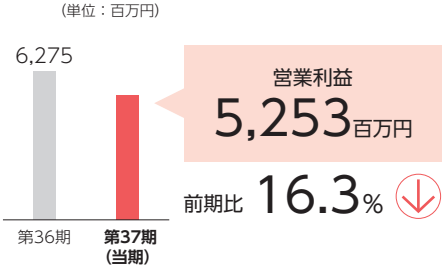
| 経常利益 | 親会社株主に帰属する当期純利益 |
|---|---|
| 2,385百万円 | 5,146百万円 |
| 前期比 67.8％ ↑ | 前期比 884.4％ ↑ |

各事業の実績

# 化粧品関連事業




ファンケル化粧品は、「エイジングケア 洗顔クリーム」、「洗顔パウダー」などのリニューアルや、ドラッグストア向けの卸販売の拡大などにより、売上高は44,992百万円(前期比1.6%増)となりました。

アテニア化粧品は、「スキンクリア クレンズ オイル」などの新製品効果に加え、ウェブを活用したコミュニケーション戦略によりお客様数が大幅に増加し、売上高は8,869百万円(前期比16.2%増)となりました。

以上の結果、化粧品関連事業の売上高は、56,926百万円（前期比3.5%増）となりました。

損益面では、前期に対しマーケティング費用を増加させたことなどにより、営業利益は5,253百万円(前期比16.3%減)となりました。



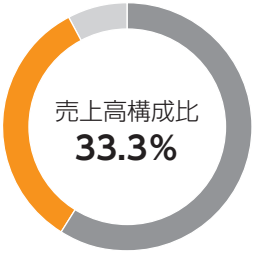
エイジングケア 洗顔クリーム



洗顔パウダー

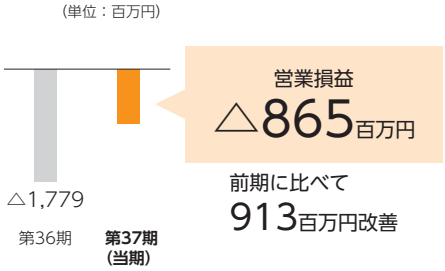

アテニア「スキンクリア クレンズ オイル」

# 栄養補助食品関連事業










積極的なプロモーションを展開した機能性表示食品「えんきん」、「カロリミット®」が堅調に推移したことなどにより、栄養補助食品関連事業の売上高は、32,085百万円（前期比12.1％増）となりました。

損益面では、増収による売上総利益の増加に加え、マーケティング費用の効率的な使用に努めた結果、前期に比べて913百万円改善し、865百万円の営業損失となりました。



機能性表示食品「カロリミット®」

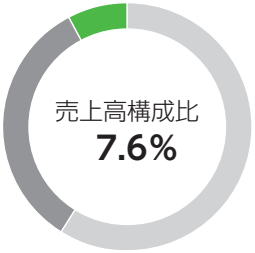


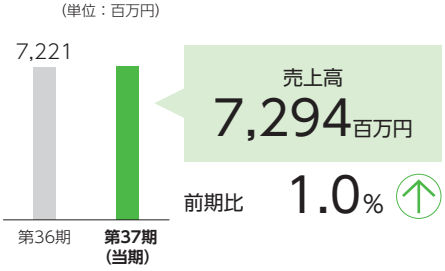
機能性表示食品「えんきん」



「えんきん」TVCM

# その他関連事業







発芽米事業および青汁事業は減収となったものの、雑貨事業が伸長しました。
以上の結果、その他の売上高は、7,294百万円（前期比1.0%増）となりました。
損益面では、マーケティング費用の効率的な使用に努めた結果、前期に比べて1,175百万円改善し、599百万円の営業損失となりました。



発芽米



発芽米 めざめの朝がゆ



本搾り青汁 プレミアム



機能性表示食品
「グリーンケールスムージー」


アテニア「エレガントレンチコート」

## 2 対処すべき課題

### 中期経営計画基本方針（平成27年度～平成29年度）

・戦略的な広告投資を行うとともに「経営基盤の強化」を図り、平成27年度から５年間で売上倍増を目指します。
・早期にＲＯＥ８％以上の収益構造を確立します。

**❶ 戦略的投資による売上拡大の実現**

- 化粧品関連事業および栄養補助食品関連事業において、通常の規模を大きく上回る広告投資を実施し、認知度向上と売上拡大を実現します。
- 企業の考え方・スタンスについて一貫した広告を作り、理念を訴求してまいります。
- 広告効果を最大化するため、卸販売チャネルにおける取扱店舗数の拡大を図るとともに、直営店舗においても好立地に厳選した出店を進めてまいります。
- 広告投資の対象となるスター製品を入口として、親和性の高い他製品の購入を促進します。

**❷ 経営基盤の強化**

- 既存の製造設備の稼働効率を上げ、生産効率の向上・原価率の低減を図ります。
- 平成28年度に竣工した第二研究所を活用し、研究開発力の強化と開発スピードの向上を図ります。

**各事業の戦略**

## 化粧品関連事業戦略

**「無添加アンチストレスサイエンス」というファンケル化粧品の独自価値を軸に、市場における独自ポジションを確立し、新しいお客様の獲得とブランドロイヤルティの向上を目指します。**

### 製品戦略

- 洗顔系カテゴリーの製品ラインアップ拡充および機能強化により、お客様数の拡大を図ります。
- 順次刷新した主力のスキンケア製品により、ファンケルの「無添加」に共感するお客様数の拡大を図ります。
- 平成28年10月に発売した「ビューティブーケ」を本格展開し、マチュア世代のお客様数の拡大を図ります。
- 20代後半から30代に向けた製品を強化し、これまで獲得できていなかった若年層のお客様数の拡大を図ります。



ビューティブーケ

## マーケティング戦略

- 製品機能を訴求したキャンペーン型広告の集中展開により、卸販売チャネルでの店舗導入率と１店舗当たり売上の向上および直販チャネルでの新規のお客様数の拡大を図ります。
- ウェブや雑誌メディアを活用した新たなコミュニケーション手法を構築し、「無添加」の価値やブランドの理念を訴求することで、お客様のブランドロイヤルティの向上を目指します。



「マイルドクレンジング オイル」TVCM

## アテニア

- 創業の原点に回帰するため、「一流ブランドの品質を1/3価格で提供することに挑戦し続けます。」というアテニア宣言に基づいた事業展開を行ってまいります。
- アテニアの創業理念である「高品質、低価格、ハイセンス」およびブランドステートメント「おしみなく、うつくしく。」に基づいた製品を継続して生み出し、事業強化を図ります。
- 大型キャンペーンの実施や主力製品のリニューアルにより、売上の回復を図ります。
- ウェブメディアを核にした新たなコミュニケーションモデルを進化させ、お客様のロイヤルティ向上による新規のお客様数の拡大および既存のお客様の継続率向上を図り、お客様基盤を拡充します。


スキンレタッチャー

# 栄養補助食品関連事業戦略

**日本一の健康サポート企業を目指し、「お客様のグッドエイジング（一生涯、心身ともに健康で生きること）」を実現します。**

## 製品戦略

- 中高年層をターゲットとした独自性の高い製品を強化し、中高年市場での売上拡大を目指します。
- 「カロリミット®」、「大人のカロリミット®」、「えんきん」などのスター製品のシリーズ化に取り組み、売上拡大を目指します。
- 平成27年４月に開始された機能性表示食品制度に対応し、ファンケル独自の研究成果に基づく機能性表示食品の販売を強化します。
- 当社の高い技術力によって実現した「体内効率設計」により、体内への効率を第一に考えた独自性の高い製品開発を推進します。
- 卸販売チャネルの拡大を図るため、卸販売専用製品の開発などを推進します。



基本栄養パック



機能性表示食品「スマホえんきん®」
※平成29年７月発売予定の新パッケージ。

## 販売戦略

- フルラインアップを持つ強みを最大限に活かし、スター製品を入口として、親和性の高い他製品の購入を促進し、売上拡大を目指します。
- 卸販売チャネルでの取扱店舗数を拡大することで健康食品の売場拡大を図ります。
- 店舗や電話窓口スタッフの専門教育を強化し、専門知識を有する人材の配置を促進します。

## 各販売チャネルの戦略

国内チャネルでは、広告宣伝の投資効果を最大化するための販売体制を確立します。

### ❶ 直営店舗販売

- お客様が購入しやすい環境を整備するため、好立地に厳選した店舗出店を実施します。
- 20代から30代の働く女性をターゲットとした新業態店舗「FANCL beauty & health」を出店するなど、新たなお客様層の獲得を図ります。
- エリアマーケティングを強化し、地域に合わせた広告媒体を活用することで、各地域における認知度の向上および直営店舗へのお客様の誘導を図ります。

### ❷ 卸販売

- 広告宣伝に連動したプロモーションや卸販売専用製品の展開により、取扱店舗数の拡大を図ります。
- エリアマーケティングに合わせた、卸販売チャネルでのプロモーションを通じて、取扱店舗へのお客様誘導を図ります。

### ❸ 通信販売

- ネット通販とカタログ通販を融合させお客様のライフスタイル・年代に合わせた情報開発を行い、最適な媒体で情報を提供してまいります。
- お客様の購買行動の分析に基づき、一人ひとりに最適な製品を提案するウェブマーケティングを強化するとともに、オムニチャネル化を推進します。

### ❹ 海外

- アジア市場において、中国での出店加速や未進出国への展開などによる規模の拡大を図るとともに、ネット通販への取り組みなど新たな販路の確立を目指します。
- 米国子会社FANCL INTERNATIONAL,INC.が展開するボタニカルスキンケアブランド「boscia(ボウシャ)」の製品ラインアップを強化するとともに、取扱店舗数の拡大を図り、大幅な成長を目指します。



ボウシャ「ブラックシリーズ」

## 経営基盤強化

### ❶ 原価低減

- 既存の製造設備を最大限に活用し生産効率を向上させるとともに、原価率の低減を図ります。

### ❷ 人材育成

- 積極的な出店に伴い増加する店舗スタッフの育成や、専門的な対応ができる店舗・電話窓口スタッフの教育などにより、お客様の満足度およびロイヤルティの向上に取り組みます。

### ❸ 研究開発

- 平成28年度に竣工した第二研究所を、化粧品や健康食品のエビデンス取得、新素材探索などを担う「イノベーション研究所」として位置づけ、基礎・基盤研究を強化するとともに、第一研究所は「製品開発研究所」として製品開発のスピードを高めるなど、２研究所体制で研究開発力を強化します。

## 環境配慮

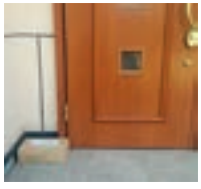
当企業集団は、「置き場所指定お届け」※サービスによる配送回数の低減、化粧品の外箱裏面への能書印刷による別刷り能書の削減、エコパック容器の開発など、環境対策に積極的に取り組んでまいりました。

さらに、環境事業計画「ファンケル エコプラン」を策定し、各事業所の環境目標を掲げ環境対策に取り組んでまいりました。太陽光発電システムの導入、液化天然ガスの導入、照明のLED化、風力発電事業への協賛など、環境投資を継続して行っております。また、平成20年にスタートした従業員が家庭で$CO_2$削減を行う「ファンケル エコチャレンジ」も確実に成果をあげております。

今後も企業活動のあらゆる面において、環境保全に貢献してまいります。

※「置き場所指定お届け」サービス
「置き場所指定お届け」は、不在時などにお客様が指定した場所（例：「玄関前」「自転車のカゴ」など）に製品をお届けする受領印不要のサービスです。平成９年にサービスを開始して以降、当社独自のサービスとして、お客様からご好評をいただいております。
不在時や応対が難しい時に製品を受け取れる利便性に加え、配送効率の向上による環境負荷の低減効果もあります。

お届け事例





株主の皆様におかれましては、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### イノベーション研究所として基礎研究を集約

## ファンケル総合研究所 第二研究所 竣工



平成28年5月、総合研究所の敷地内に建設を進めていた「第二研究所」を竣工しました。「イノベーション研究所」として位置づけ、美と健康の両領域における基礎研究を集約し、脳科学研究、皮膚科学研究、製剤研究など革新的なテーマで研究を進め、「正義感を持って、世の中の『不』を解消する」という当社グループの創業理念を、「技術をもって」実現してまいります。

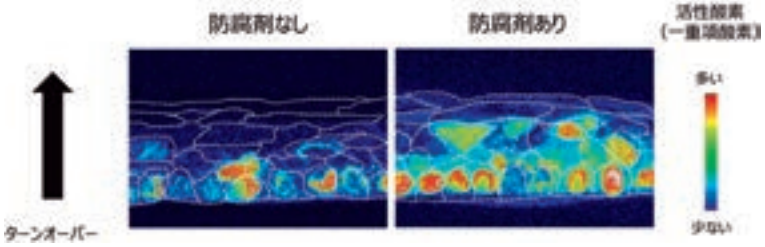
## 最先端の無添加アンチストレスサイエンス

**～皮膚ライブイメージング技術による皮膚科学研究～**

当社では、防腐剤などの添加物が肌に与える影響についての研究を続け、化粧品に配合される微量の防腐剤であっても細胞にストレスをあたえ老化を加速する可能性があることを見出してきました。また、肌のストレスやリスクに関わるタンパク質の研究と個々の肌のストレス状態の測定技術の開発を進めてきました。さらに、皮膚内部の分子を視る「皮膚ライブイメージング技術」や「皮膚幹細胞技術」を応用し、皮膚再生・老化メカニズムの解明に取り組み、次なるアンチエイジング化粧品の開発に向けた技術開発を進めています。

**活性酸素発生のイメージング**

皮膚ライブイメージング技術により、皮膚モデルを用いて、皮膚内部の活性酸素の観察に成功。防腐剤によって活性酸素の発生量が多くなり、老化リスクが高まることを見出しました。




ファンケルの研究開発について　http://www.fancl.jp/laboratory/

従業員がどのようなライフステージでもイキイキと働いていけるよう、当社ではさまざまな制度を導入しており、多様な人材が互いに支え合い、共に能力を発揮できる働きやすい職場づくりを推進しております。



## 人事制度を改定し働き方改革を推進

### シニアの活躍を応援　一生涯輝ける職場づくりへ

今後の少子高齢化の進展で、労働力の確保は一層困難になるとみられています。一方で、シニア層に「働ける場を十分に提供できていない」という“不”が社会に存在します。そこで当社は、スキルやノウハウを若い世代に継承しつつ、シニアが活躍できる労働環境が必要と考え、平成29年4月から、65歳以上でも勤務できる「アクティブシニア社員」という雇用区分を新たに導入しました。今後も「社員が夢を持って働ける会社にする」という人事理念に基づき、自身の能力を発揮できる環境や仕組みの構築に取り組んでまいります。

## 厚生労働省より「えるぼし」認定を取得

当社の女性活躍推進に関する取り組み状況が評価され、厚生労働省より「えるぼし」認定を取得しました。「えるぼし」認定は、平成28年4月1日に施行された「女性活躍推進法」に基づき「行動計画」の策定・届出を行った企業のうち、所定の基準を満たした企業が受けることができる認定制度です。当社は「継続就業」・「労働時間等の働き方」・「管理職比率」・「多様なキャリアコース」について基準を満たしました。今後とも女性の活躍を推進する活動を継続してまいります。




## 経済産業省「健康経営優良法人 2017」に認定

経済産業省が定める健康経営に必要な項目を実施しているほか、増え続ける国民医療費の削減という「社会的な不」に対する解消策など、さまざまな取り組みが総合的に評価されて、同省の「健康経営優良法人認定制度」の認定法人に選ばれました。新たな取り組みを含め、今後も健康経営の実践を図ってまいります。

## 多様な人材が力を発揮する職場環境

当社では、女性、障がい、外国籍、シニアの従業員がさまざまな職場で力を発揮しております。

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---|---|---|---|
| 女性の管理職比率 | 42.9% | 42.9% | 45.9% |
| 産前産後休業取得者数 | 88名 | 73名 | 97名 |
| 育児休業取得者数 | 118名 | 84名 | 86名 |
| 育児休業復職率 | 100% | 100% | 100% |
| 外国籍の従業員数 | 36名 | 44名 | 67名 |
| 60歳以上の従業員数 | 30名 | 29名 | 32名 |
| 障がい者雇用数<br>(特例子会社含む) | 54名 | 54名 | 52名 |

(注) 株式会社ファンケル、株式会社ファンケル化粧品、株式会社ファンケルヘルスサイエンスの合算数です。

## 3 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は4,158百万円であり、その主なものは総合研究所 第二研究所、千葉サプリメント工場の新設および店舗の新規出店やリニューアルなどであります。

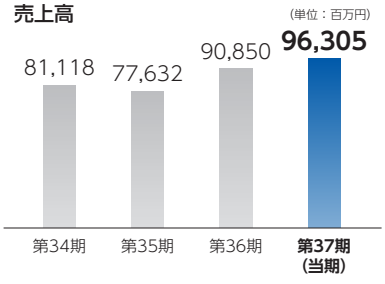
## 4 資金調達の状況

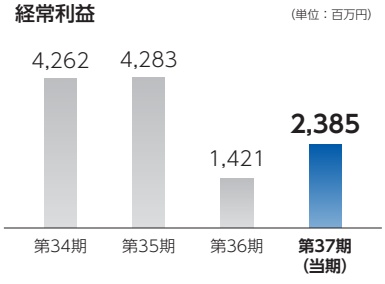
(1) 当社は、当連結会計年度において資金調達は行っておりません。
(2) 連結子会社は、当企業集団内で資金調達を行っております。

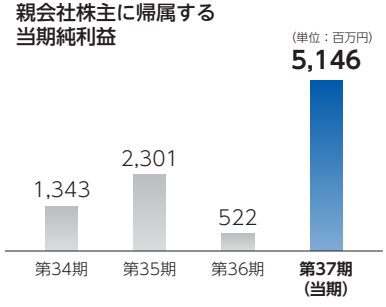
## 5 財産および損益の状況の推移

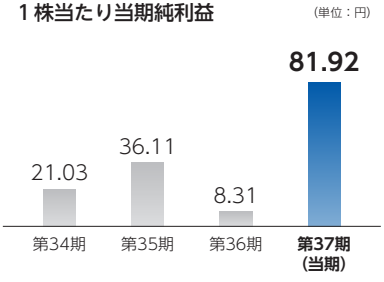
| 区　分 | | 第34期<br>平成26年３月期 | 第35期<br>平成27年３月期 | 第36期<br>平成28年３月期 | **第37期<br>(当連結会計年度)<br>平成29年３月期** |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | (百万円) | 81,118 | 77,632 | 90,850 | **96,305** |
| 経常利益 | (百万円) | 4,262 | 4,283 | 1,421 | **2,385** |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 1,343 | 2,301 | 522 | **5,146** |
| １株当たり当期純利益 | (円) | 21.03 | 36.11 | 8.31 | **81.92** |
| 総資産 | (百万円) | 85,800 | 85,311 | 83,767 | **85,677** |
| 純資産 | (百万円) | 72,154 | 73,214 | 69,639 | **72,402** |

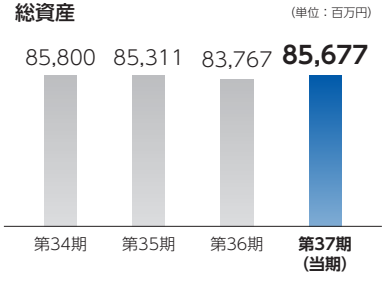
(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. １株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

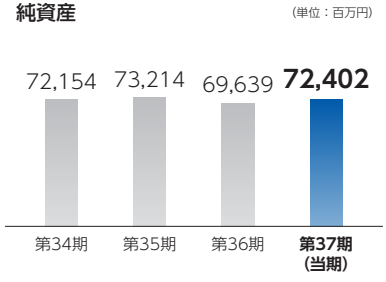


## 6 重要な子会社の状況

| 会　社　名 | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主要な事業の内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社ファンケル化粧品 | 500百万円 | 100.0% | 化粧品等の企画・販売 |
| 株式会社ファンケルヘルスサイエンス | 500百万円 | 100.0% | 栄養補助食品等の企画・販売 |
| 株式会社アテニア | 150百万円 | 100.0% | 化粧品・栄養補助食品等の企画・販売 |
| 株式会社ファンケル発芽玄米 | 95百万円 | 100.0% | 発芽米の製造・販売 |
| FANCL ASIA(PTE)LTD | 875百万円 | 100.0% | 化粧品・栄養補助食品の販売 |
| 株式会社ファンケル美健 | 100百万円 | 100.0% | 化粧品・栄養補助食品の製造 |
| ニコスタービューテック株式会社 | 10百万円 | (100.0%) | 化粧品・医薬部外品の販売 |
| FANCL INTERNATIONAL,INC. | 4百万ドル | (100.0%) | 化粧品・栄養補助食品の販売 |
| boscia,LLC | 3百万ドル | (100.0%) | 化粧品の販売 |

(注) 1. 当社の出資比率の（ ）は、間接所有割合であります。
2. 当社の連結子会社は9社であります。
3. 特定完全子会社および持分法適用会社に該当する子会社はありません。
4. 当社は、平成29年4月1日付で、当社完全子会社である株式会社ファンケル化粧品および株式会社ファンケルヘルスサイエンスを吸収合併いたしました。

## 7 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当企業集団は、化粧品および栄養補助食品の製造販売を主な事業としております。営業活動は、通信販売（インターネット通信販売を含む）、直営店舗販売、卸販売の3形態を中心に展開しております。

## 8 主要な事業所および店舗等（平成29年３月31日現在）

### (1) 当社

本　　店：横浜市中区山下町89番地１
事　務　所：飯島事務所（横浜市栄区）
物流センター：関東物流センター（千葉県柏市）
　　滋賀物流センター（滋賀県蒲生郡）
研　究　所：総合研究所
　　（第一研究所・第二研究所、横浜市戸塚区）

店　　舗：201店舗

業態別店舗数

| | 店舗数 |
|---|---|
| ファンケル ビューティショップ | １店舗 |
| ファンケル ヘルスハウス | ３店舗 |
| ファンケル ハイブリッドショップ | 168店舗 |
| ファンケル ビューティ＆ヘルス | ２店舗 |
| ファンケルショップ | 10店舗 |
| ファンケルハウス | ９店舗 |
| ファンケルハウスＪ | ６店舗 |
| ファンケル 銀座スクエア | １店舗 |
| その他 | １店舗 |

### (2) 重要な子会社

| | | |
|---|---|---|
| 株式会社ファンケル化粧品 | 本　店 | 横浜市中区 |
| 株式会社ファンケルヘルスサイエンス | 本　店 | 横浜市中区 |
| 株式会社アテニア | 本　店 | 横浜市栄区 |
| | 店　舗 | 16店舗 |
| 株式会社ファンケル発芽玄米 | 本　店 | 長野県東御市 |
| | 工　場 | 長野工場（長野県東御市） |
| FANCL ASIA(PTE)LTD | 本　店 | シンガポール |
| 株式会社ファンケル美健 | 本　店 | 千葉県流山市 |
| | 工　場 | 千葉工場（千葉県流山市） |
| | | 横浜工場（横浜市栄区） |
| | | 滋賀工場（滋賀県蒲生郡） |
| | | 群馬工場（群馬県邑楽郡） |
| ニコスタービューテック株式会社 | 本　店 | 横浜市栄区 |
| FANCL INTERNATIONAL,INC. | 本　店 | アメリカ |
| boscia,LLC | 本　店 | アメリカ |

## 9 従業員の状況（平成29年３月31日現在）

### （1）企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|
| 1,278名 | 55名増 |

（注）1. 従業員数は、当企業集団から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数には、臨時従業員の年間平均雇用人員（1,986名）は含んでおりません。

### （2）当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 743名 | 40名増 | 39歳３ヵ月 | 12年１ヵ月 |

（注）1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数には、臨時従業員の年間平均雇用人員（1,433名）は含んでおりません。

## 10 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

記載すべき事項はありません。

## 11 その他企業集団の現況に関する重要な事項

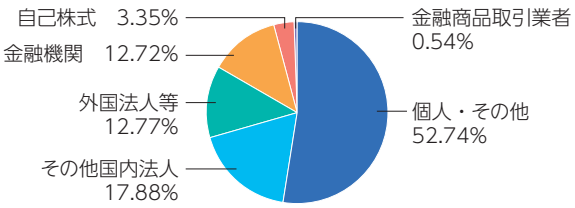
当社は、消費動向や競争環境などの環境変化に柔軟に対応し、中期経営計画を一層強力に推し進める体制を構築することを目的として、平成29年４月１日付で、株式会社ファンケル化粧品および株式会社ファンケルヘルスサイエンスを吸収合併いたしました。

## 2. 会社の現況

### 1 株式の状況（平成29年３月31日現在）

| | |
|---|---|
| (1) 発行可能株式総数 | 233,838,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 65,176,600株 |
| (3) 株主数 | 104,972名 |

所有者別株式分布状況




(4) 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 株式会社ケイアイ | 8,507千株 | 13.51% |
| 池森賢二 | 5,713千株 | 9.07% |
| THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION-CMC HOLDINGS LTD | 4,586千株 | 7.28% |
| 株式会社ピローズ | 2,422千株 | 3.84% |
| 池森政治 | 1,927千株 | 3.06% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 1,899千株 | 3.01% |
| 宮島明子 | 1,838千株 | 2.92% |
| 宮島弘光 | 1,797千株 | 2.85% |
| 池森行夫 | 1,377千株 | 2.19% |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ HENDERSON HHF SICAV | 1,030千株 | 1.64% |

（注） 持株比率は、自己株式（2,184千株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 2 新株予約権等の状況

### (1) 新株予約権の内容の概要

新株予約権の発行時の内容は以下のとおりであります。

① 株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権

株価連動型の退任時報酬として、在任期間を通じて株主価値向上のインセンティブを与えることを目的とし、当社の取締役および執行役員ならびに当社子会社の取締役に付与するものであります。

| 取締役会決議日 | 新株予約権の数 | 新株予約権の目的となる株式の種類および数 | 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の権利行使期間 |
|---|---|---|---|---|
| 平成18年11月15日 | 628個 | 当社普通株式 62,800株 | 1個当たり 100円 | 平成18年12月2日～平成48年12月1日 |
| 平成19年11月12日 | 907個 | 当社普通株式 90,700株 | 1個当たり 100円 | 平成19年12月4日～平成49年12月3日 |
| 平成20年11月14日 | 782個 | 当社普通株式 78,200株 | 1個当たり 100円 | 平成20年12月2日～平成50年12月1日 |
| 平成21年11月12日 | 449個 | 当社普通株式 44,900株 | 1個当たり 100円 | 平成21年12月2日～平成51年12月1日 |
| 平成22年11月15日 | 733個 | 当社普通株式 73,300株 | 1個当たり 100円 | 平成22年12月2日～平成52年12月1日 |
| 平成23年11月14日 | 905個 | 当社普通株式 90,500株 | 1個当たり 100円 | 平成23年12月2日～平成53年12月1日 |
| 平成24年11月12日 | 1,163個 | 当社普通株式 116,300株 | 1個当たり 100円 | 平成24年12月4日～平成54年12月3日 |
| 平成25年11月14日 | 1,201個 | 当社普通株式 120,100株 | 1個当たり 100円 | 平成25年12月3日～平成55年12月2日 |
| 平成26年10月30日 | 784個 | 当社普通株式 78,400株 | 1個当たり 100円 | 平成26年12月2日～平成56年12月1日 |
| 平成27年10月29日 | 848個 | 当社普通株式 84,800株 | 1個当たり 100円 | 平成27年12月2日～平成57年12月1日 |
| 平成28年10月28日 | 912個 | 当社普通株式 91,200株 | 1個当たり 100円 | 平成28年12月2日～平成58年12月1日 |

(注) 1. 新株予約権1個当たりの株数は100株であります。
2. 当社の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日から10日間以内に限り、新株予約権の全数を一括して行使することができます。
3. 当社子会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該子会社の取締役の地位を喪失した日から10日間以内に限り、新株予約権の全数を一括して行使することができます。

② ストック・オプションとしての新株予約権

当社グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として付与するものであります。

| 取締役会決議日 | 新株予約権の数 | 新株予約権の目的となる株式の種類および数 | 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の権利行使期間 |
|---|---|---|---|---|
| 平成24年９月13日 | 1,470個 | 当社普通株式 147,000株 | １個当たり 90,700円 | 平成26年９月14日～ 平成29年９月13日 |
| 平成26年１月15日 | 14,429個 | 当社普通株式 1,442,900株 | １個当たり 122,300円 | 平成28年１月16日～ 平成31年１月15日 |

（注） 新株予約権１個当たりの株数は100株であります。

## (2) 当社役員の保有状況（平成29年３月31日現在）

株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権

| | 取締役会決議日 | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|---|---|---|---|---|
| 取締役（社外取締役は除く） | 平成18年11月15日 | 43個 | 4,300株 | １名 |
| | 平成19年11月12日 | 255個 | 25,500株 | ４名 |
| | 平成20年11月14日 | 338個 | 33,800株 | ６名 |
| | 平成21年11月12日 | 242個 | 24,200株 | ６名 |
| | 平成22年11月15日 | 419個 | 41,900株 | ７名 |
| | 平成23年11月14日 | 514個 | 51,400株 | ７名 |
| | 平成24年11月12日 | 661個 | 66,100株 | ７名 |
| | 平成25年11月14日 | 809個 | 80,900株 | ９名 |
| | 平成26年10月30日 | 576個 | 57,600株 | ９名 |
| | 平成27年10月29日 | 472個 | 47,200株 | ９名 |
| | 平成28年10月28日 | 569個 | 56,900株 | 10名 |

（注） 新株予約権１個当たりの株数は100株であります。

### (3) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等（執行役員を含む）に対し交付した新株予約権の状況

| | 取締役会決議日 | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 交付者数 |
|---|---|---|---|---|
| 当社従業員 | 平成28年10月28日 | 171個 | 17,100株 | 9名 |
| 当社子会社の取締役 | | 172個 | 17,200株 | 7名 |

（注） 新株予約権１個当たりの株数は100株であります。

### (4) その他新株予約権等に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 3 会社役員の状況

### (1) 取締役および監査役の状況（平成29年３月31日現在）

| 地　位 | 氏　名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役<br>会長執行役員<br>グループCEO | 池森賢二 | — |
| 代表取締役<br>社長執行役員 | 宮島和美 | — |
| 代表取締役<br>副社長執行役員 | 田多井毅 | 株式会社ファンケルヘルスサイエンス 代表取締役会長<br>株式会社アイフォーレ 代表取締役社長 |
| 取締役<br>専務執行役員 | 山岡美奈子 | 化粧品担当<br>株式会社ファンケル化粧品 代表取締役社長 |
| 取締役<br>専務執行役員 | 島田和幸 | グループサポートセンター長 |
| 取締役<br>常務執行役員 | 山口友近 | 店舗・流通担当兼店舗営業本部長 |
| 取締役<br>執行役員 | 鶴﨑亨 | 海外事業本部長<br>FANCL ASIA（PTE）LTD Managing Director |
| 取締役<br>執行役員 | 炭田康史 | 総合研究所長 |
| 取締役<br>執行役員 | 保坂嘉久 | ネット営業本部長 |
| 取締役<br>執行役員 | 青砥弘道 | 健康食品担当<br>株式会社ファンケルヘルスサイエンス 代表取締役社長 |
| 取締役 | 栁澤昭弘 | 株式会社ファンケル美健 代表取締役社長<br>ニコスタービューテック株式会社 代表取締役社長 |
| 取締役 | 須釜憲一 | 株式会社アテニア 代表取締役社長 |
| 取締役 | 猪俣元 | FANCL INTERNATIONAL,INC. President and CEO<br>boscia,LLC President |
| 取締役 | 池田憲人 | 株式会社ゆうちょ銀行 取締役兼代表執行役社長 |
| 取締役 | 小関勝紀 | 税理士<br>小関勝紀税理士事務所 所長 |

| 地　位 | 氏　名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 常勤監査役 | 髙橋　誠一郎 | — |
| 常勤監査役 | 飯田　順二 | — |
| 監査役 | 髙野　利雄 | 弁護士<br>髙野法律事務所 所長<br>森ビル・インベストメントマネジメント株式会社 社外取締役<br>株式会社リヴァンプ 社外監査役<br>長瀬産業株式会社 社外監査役<br>株式会社カカクコム 社外監査役<br>株式会社ダイセル 社外監査役<br>公益財団法人日本相撲協会 外部理事 |
| 監査役 | 関　常芳 | 公認会計士<br>関常芳公認会計士事務所 所長<br>株式会社K&Sコンサルティング 代表取締役社長<br>日本コンセプト株式会社 社外取締役 |

(注) 1. 取締役池田憲人、小関勝紀の両氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役髙野利雄、関常芳の両氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役関常芳氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成28年６月25日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって監査役小関勝紀氏は、辞任により退任いたしました。
5. 平成28年６月25日開催の第36期定時株主総会において、青砥弘道、小関勝紀の両氏は取締役に、関常芳氏は監査役にそれぞれ新たに選任され就任いたしました。
6. 株式会社ファンケル化粧品および株式会社ファンケルヘルスサイエンスは、平成29年４月１日付で当社を存続会社として合併し、消滅いたしました。
7. 事業年度末日後の平成29年４月１日付で、地位および担当が次のとおり変更となりました。

| 氏　名 | 変　更　後 | 変　更　前 |
|---|---|---|
| 池森　賢二 | 代表取締役会長執行役員<br>ファウンダー | 代表取締役会長執行役員<br>グループCEO |
| 宮島　和美 | 取締役副会長執行役員 | 代表取締役社長執行役員 |
| 田多井　毅 | 相談役 | 代表取締役副社長執行役員 |
| 島田　和幸 | 代表取締役社長執行役員 CEO 兼<br>マーケティング本部長 | 取締役専務執行役員<br>グループサポートセンター長 |

田多井毅氏は、平成29年３月31日付で取締役を辞任いたしました。

8. 事業年度末日後の平成29年４月１日付で、担当および重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

| 氏　名 | 変　更　後 | 変　更　前 |
|---|---|---|
| 山　岡　美奈子 | 美と健康の館担当（新業態開発担当） | 化粧品担当<br>株式会社ファンケル化粧品代表取締役社長 |
| 山　口　友　近 | 店舗・流通担当兼店舗営業本部長<br>兼店舗販売企画部長 | 店舗・流通担当兼店舗営業本部長 |
| 保　坂　嘉　久 | 通販営業本部長 | ネット営業本部長 |
| 青　砥　弘　道 | 法人営業本部長 | 健康食品担当<br>株式会社ファンケルヘルスサイエンス代表取締役社長 |

9. 当社の役員は、取締役14名、監査役４名の計18名であり、そのうち１名が女性、17名が男性で構成されております。（平成29年４月１日現在）

当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。（平成29年４月１日現在）
（取締役執行役員を除く）

| 氏　名 | 担　当 |
|---|---|
| 石　神　幸　宏 | グループサポートセンター長 |
| 松ヶ谷　明　子 | ファンケル大学長 |
| 松　本　浩　一 | 社長室長 |
| 稲　葉　豊　和 | 流通営業本部長兼流通第三営業部長 |
| 植　松　宣　行 | グループITセンター長 |
| 若　山　和　正 | マーケティング本部副本部長兼健康食品事業部長 |
| 明　石　由　奈 | マーケティング本部副本部長兼化粧品事業部長 |
| 永　坂　順　二 | グループサポートセンター副センター長兼人事部長 |
| 安　西　勝　之 | 店舗営業本部　店舗企画開発部長 |
| 松　熊　祥　子 | 総合研究所副所長兼ビューティサイエンス研究センター長 |
| 馬見塚　陽　子 | 通販営業本部　肌着・雑貨企画部長 |
| 山　口　宏　二 | ファンケル大学　専任教授 |

（注）　当社の執行役員は12名であり、そのうち４名が女性、８名が男性で構成されております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、１百万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区　分 | 支給人員 | 支給額 |
|---|---|---|
| 取締役 | 12名 | 369百万円 |
| (うち社外取締役) | ( 2名) | ( 14百万円) |
| 監査役 | 5名 | 42百万円 |
| (うち社外監査役) | ( 3名) | ( 12百万円) |
| 合　計 | 17名 | 411百万円 |

(注) 1. 取締役小関勝紀氏は、平成28年６月25日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任した後、取締役に就任したため、支給人員および支給額については、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役に、それぞれ含めております。
2. 支給額には、以下のストック・オプションとして付与した新株予約権の当事業年度における費用計上額が含まれております。
取締役　10名　79百万円
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年６月17日開催の第26期定時株主総会において年額480百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年６月17日開催の第26期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

## (4) 取締役および監査役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

① 取締役報酬

取締役の報酬は、基本報酬と退任時報酬（株式報酬型ストック・オプション）から構成されております。

基本報酬は、月額払いで支給される報酬で、常勤・非常勤、役位など取締役の職務内容、業績等に応じて取締役会から授権された代表取締役社長執行役員がその額を決定しております。

退任時報酬は、在任期間を通じて株主価値の向上へのインセンティブを与えることを目的として、執行役員を兼務する取締役に対して支給される株価連動型の報酬で、以下の内容の新株予約権を付与することについて取締役会が決定しております。

１株当たりの行使価額を１円とし、退任の翌日より10日間以内において一括してのみ行使可能であり、１事業年度当たりの新株予約権の付与数は、付与時点における月次報酬(基本報酬を12で除した額）に役位別の係数を乗じた額を付与にかかる新株予約権の公正価値で除した数としております。

上記のほか非定期に、株主総会の決議を経て社外取締役を除く取締役を対象に、中期インセンティブ報酬としての通常型のストック・オプションを付与することがあります。

② 監査役報酬

監査役の報酬は、基本報酬のみとし、監査役の職務内容と責任に応じて監査役の協議によってその額を決定しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 氏 名 | 兼任の職務 | 兼職先 |
|---|---|---|
| 池 田 憲 人<br>(社外取締役) | 取締役兼代表執行役社長 | 株式会社ゆうちょ銀行 |
| 小 関 勝 紀<br>(社外取締役) | 所長 | 小関勝紀税理士事務所 |
| 髙 野 利 雄<br>(社外監査役) | 所長 | 髙野法律事務所 |
| | 社外取締役 | 森ビル・インベストメントマネジメント株式会社 |
| | 社外監査役 | 株式会社リヴァンプ |
| | 社外監査役 | 長瀬産業株式会社 |
| | 社外監査役 | 株式会社カカクコム |
| | 社外監査役 | 株式会社ダイセル |
| | 外部理事 | 公益財団法人日本相撲協会 |
| 関 常 芳<br>(社外監査役) | 所長 | 関常芳公認会計士事務所 |
| | 代表取締役社長 | 株式会社K&Sコンサルティング |
| | 社外取締役 | 日本コンセプト株式会社 |

各兼職先と当社との間には、いずれも重要な取引関係等はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名 | 出席状況 | | 主な活動状況 |
|---|---|---|---|
| | 取締役会 | 監査役会 | |
| 池 田 憲 人<br>（社外取締役） | 17回中14回<br>（出席率82%） | — | 長年の金融機関の経営者として培われた経営の専門家としての経験・見識に基づき、質問、提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。 |
| 小 関 勝 紀<br>（社外取締役） | 13回中13回<br>（出席率100%） | — | 税理士としての専門的見地から、質問、提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。 |
| 髙 野 利 雄<br>（社外監査役） | 17回中17回<br>（出席率100%） | 12回中12回<br>（出席率100%） | 検事および弁護士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 関 常 芳<br>（社外監査役） | 13回中13回<br>（出席率100%） | 9回中9回<br>（出席率100%） | 公認会計士としての専門的見地から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を行っております。 |

（注）1. 取締役小関勝紀氏は、平成28年６月25日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任した後、新たに取締役に選任されたため、取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
なお、当事業年度中の監査役在任中の取締役会、監査役会への出席状況は次のとおりです。
取締役会４回中４回に出席（出席率100%）
監査役会３回中３回に出席（出席率100%）
2. 監査役関常芳氏は、平成28年６月25日開催の第36期定時株主総会において新たに選任されたため、就任後に開催された取締役会および監査役会の出席状況を記載しております。

## 4 会計監査人の状況

### (1) 名称　　新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

| | 支払額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 43百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 63百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は各事業年度における会計監査人の再任の適否に関する検討を行い、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合等には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が解任の旨およびその理由を報告いたします。

### (5) 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止３ヶ月（平成28年１月１日から同年３月31日まで）の処分を受けました。

### (6) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額としております。

## 5 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様に対する利益還元につきましては、経営の重要課題の一つと認識しており、利益還元の基本方針を次のとおり定めております。

| | |
|---|---|
| 配　当 | 配当性向を連結純利益の40％以上と定め、配当を実施 |
| 自己株式の取得 | 設備投資などの資金需要や株価の推移などを勘案し、資本効率の向上も目的として機動的に実施 |
| 自己株式の消却 | 発行済株式総数の概ね10％を超える自己株式は消却 |

当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨および毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行う方針です。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、当事業年度において投資有価証券売却益を特別利益に計上したことから、資本効率向上の観点や株主の皆様への利益還元として、１株につき普通配当17円に特別配当12円を加えた29円とさせていただきました。中間配当金として１株につき29円（普通配当17円、特別配当12円）をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、１株につき前事業年度に比べ24円増配の58円となりました。

## 6 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量の買付であっても、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社にとっては、お客様との強い絆の維持が当社の成長を支えており、また今後の成長を支え続けるものであります。ひいては、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。こうしたお客様との強い絆が当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値および株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

### (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

イ　経営理念および経営の基本方針

当社は、以下の理念を経営の根幹とし、これを判断の拠り所としております。

・「もっと何かできるはず」
・「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、安心・安全・やさしさを追求します。
・常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

こうした理念の下、常識にとらわれない感性と独創性をもって「不」の解消に挑戦し、無添加化粧品をはじめとして、新しい市場と価値を創造してまいりました。当社は「<美>と<健康>をテーマに『不』のつく事柄を解消する仕組みづくり」を経営の基本方針としており、これからも新しい「不」の解消ビジネスに積極的に取り組むことが企業価値を高め、ひいては株主の皆様の長期的な利益に繋がるものと考えております。

ロ　企業価値の源泉

当社は、長期的・持続的な利益成長を図っていくためには、お客様基盤の強化が最重要課題であると認識しております。基盤の拡大を図るために、販売チャネルおよび取扱製品の拡充のほか、お客様に製品の新鮮さを訴えるための製造年月日表示の実施、留守でも製品を受け取れる「置き場所指定お届け」サービスや返品・交換の無期限保証制度の導入など、お客様の目線に立って業務を推進してきております。

お客様視点に立ち、お客様が期待している以上の新しい価値を創造して提供し続けることにより、お客様との長期的な信頼関係が構築され、ひいては企業価値の向上に繋がるものと考えております。

ハ　中期経営計画に基づく取組み

平成27年５月に、平成27年度から平成29年度の中期経営計画を策定し、その実現に向けて取り組んでおります。

中期経営計画の詳細につきましては、10頁から14頁に記載の「２．対処すべき課題」をご参照ください。

ニ　コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置づけ、企業倫理と遵法を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率性、透明性を確保しております。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役４名のうち２名は社外監査役であり、経営の意思決定に対する監査の実効性向上のため、取締役会をはじめ、グループ経営会議などその他の重要な会議にも出席して適宜意見を述べているほか、経営トップとも適宜意見交換の場を持ち、公正な経営監視体制をとっております。

また、経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年６月より執行役員制度を導入しております。平成16年６月には社長、専務、常務などの役付取締役を廃止し、執行役員にその役位名称を付すことといたしました。さらに、平成17年６月には、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を２年から１年に変更いたしました。

取締役会は、取締役14名（うち社外取締役２名）で構成され、重要な業務執行その他法定事項についての決定を行うほか、当社および子会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。

グループ経営会議は、取締役と執行役員で構成され、取締役会の決議事項などについて事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で経営の重要事項について審議しております。

なお、当企業集団は、迅速な意思決定と事業実行、事業ごとの専門性・自立性をより高めるため、平成26年４月１日をもって、当社の化粧品部門および健康食品部門を会社分割（簡易新設分割）し、持株会社体制へ移行しておりましたが、統一された事業戦略の下でスピーディな経営を行うため、平成29年４月１日をもって分割した事業会社２社を吸収合併の方法により統合、持株会社体制を解消いたしました。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年５月17日開催の取締役会決議および平成28年６月25日開催の第36期定時株主総会において継続の承認をいただき、「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を更新しております。

本プランは、以下Ａないし Ｃのいずれか、もしくはこれらに類似する行為またはこれらの提案を「大量買付行為」とし、また大量買付行為を行おうとする者を「買付者等」として、買付者等に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

Ａ．当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20％以上となる買付等
Ｂ．当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20％以上となる公開買付け
Ｃ．上記ＡまたはＢに掲げる各行為がなされたか否かにかかわらず、当社の特定株主グループが当社の他の株主(複数である場合を含みます。以下本Ｃにおいて同じとします。)との間で、当該他の株主が当該特定株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為(ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定グループに属するすべての株主と当該他の株主との株券等保有割合の合計が20％以上となるような場合に限ります。)

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく大量買付行為を行うなど、当社の企業価値および株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は、これに対抗する措置として、当該買付者等および一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等および一定の関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点のすべての

株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、当社取締役会または取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣からの独立性の高い者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、当社取締役会は、これに加え、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

### (4) 前記 (3) の取組みについての当社取締役会の判断およびその判断にかかる理由

本プランは、買付者等が基本方針に沿うものであるか否かを株主の皆様および当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されております。

また、本プランには、継続後の有効期間を３年間とするサンセット条項が付されているほか、当該有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。このため、本プランの継続および廃止は、当社株主の皆様の意思に基づくこととなっております。

加えて、対抗措置として新株予約権を無償で割り当てるのは、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあると判断される場合等、合理的な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあたっても、独立委員会の中立公正な判断を最大限尊重することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権ならびにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行うなど、企業価値向上および株主共同の利益確保に必要かつ相当な範囲内の対抗措置であると考えております。

さらに、独立委員会は、当社経営陣からの独立性の高い有識者３名により構成されており、かかる構成員による独立委員会を利用することにより、当社取締役会による本プランの恣意的な発動や株主利益に反する発動が回避されるものと確信しております。

以上より、当社取締役会は、前記 (3) の取組みは前記 (1) の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでないとともに、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

---

※　本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成29年３月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **資産の部** | |
| **流動資産** | **53,526** |
| 現金及び預金 | 31,609 |
| 受取手形及び売掛金 | 11,101 |
| 商品及び製品 | 3,833 |
| 仕掛品 | 23 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,763 |
| 繰延税金資産 | 1,598 |
| その他 | 1,675 |
| 貸倒引当金 | △79 |
| **固定資産** | **32,151** |
| **有形固定資産** | **27,049** |
| 建物及び構築物 | 12,170 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,874 |
| 工具、器具及び備品 | 1,252 |
| 土地 | 11,607 |
| リース資産 | 119 |
| 建設仮勘定 | 25 |
| **無形固定資産** | **2,045** |
| **投資その他の資産** | **3,056** |
| 投資有価証券 | 128 |
| 長期貸付金 | 305 |
| 敷金及び保証金 | 1,173 |
| 長期前払費用 | 106 |
| 繰延税金資産 | 1,183 |
| その他 | 183 |
| 貸倒引当金 | △24 |
| **資産合計** | **85,677** |

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **負債の部** | |
| **流動負債** | **11,310** |
| 支払手形及び買掛金 | 2,307 |
| リース債務 | 65 |
| 未払金 | 4,082 |
| 未払費用 | 641 |
| 未払法人税等 | 1,088 |
| 賞与引当金 | 1,030 |
| ポイント引当金 | 1,617 |
| 資産除去債務 | 2 |
| その他 | 475 |
| **固定負債** | **1,965** |
| リース債務 | 62 |
| 退職給付に係る負債 | 1,303 |
| 資産除去債務 | 416 |
| その他 | 182 |
| **負債合計** | **13,275** |
| **純資産の部** | |
| **株主資本** | **71,670** |
| 資本金 | 10,795 |
| 資本剰余金 | 11,706 |
| 利益剰余金 | 52,339 |
| 自己株式 | △3,170 |
| **その他の包括利益累計額** | **△39** |
| 為替換算調整勘定 | 119 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △159 |
| **新株予約権** | **771** |
| **純資産合計** | **72,402** |
| **負債純資産合計** | **85,677** |

## 連結損益計算書　(平成28年４月１日から平成29年３月31日まで)

(単位：百万円)

| 科　目 | 金　額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **96,305** |
| **売上原価** | | **28,495** |
| **売上総利益** | | **67,810** |
| **販売費及び一般管理費** | | **65,565** |
| **営業利益** | | **2,244** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 4 | |
| 受取配当金 | 0 | |
| 受取賃貸料 | 103 | |
| 受取補償金 | 22 | |
| 受取事務手数料 | 21 | |
| 雑収入 | 82 | 234 |
| **営業外費用** | | |
| 固定資産賃貸費用 | 34 | |
| 為替差損 | 27 | |
| 遊休資産費用 | 4 | |
| 雑損失 | 27 | 94 |
| **経常利益** | | **2,385** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 0 | |
| 新株予約権戻入益 | 37 | |
| 投資有価証券売却益 | 4,440 | 4,479 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 38 | |
| 固定資産売却損 | 0 | |
| 減損損失 | 914 | |
| 店舗閉鎖損失 | 44 | |
| その他 | 40 | 1,038 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **5,826** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,260 | |
| 法人税等調整額 | △581 | 679 |
| **当期純利益** | | **5,146** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **5,146** |

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成29年３月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **資産の部** | |
| **流動資産** | **37,503** |
| 現金及び預金 | 20,817 |
| 売掛金 | 8,692 |
| 営業未収入金 | 607 |
| 商品及び製品 | 2 |
| 原材料及び貯蔵品 | 298 |
| 前払費用 | 557 |
| 繰延税金資産 | 1,060 |
| 関係会社短期貸付金 | 1,800 |
| 未収消費税等 | 125 |
| 未収入金 | 2,904 |
| その他 | 698 |
| 貸倒引当金 | △62 |
| **固定資産** | **36,440** |
| **有形固定資産** | **18,308** |
| 建物 | 7,979 |
| 構築物 | 430 |
| 機械及び装置 | 8 |
| 車両運搬具 | 8 |
| 工具、器具及び備品 | 1,144 |
| 土地 | 8,593 |
| リース資産 | 119 |
| 建設仮勘定 | 25 |
| **無形固定資産** | **2,012** |
| 商標権 | 11 |
| ソフトウエア | 1,768 |
| ソフトウエア仮勘定 | 178 |
| 電話加入権 | 50 |
| その他 | 3 |
| **投資その他の資産** | **16,119** |
| 投資有価証券 | 70 |
| 関係会社株式 | 10,894 |
| 関係会社長期貸付金 | 3,936 |
| 長期前払費用 | 66 |
| 前払年金費用 | 50 |
| 繰延税金資産 | 906 |
| 敷金及び保証金 | 928 |
| その他 | 145 |
| 貸倒引当金 | △878 |
| **資産合計** | **73,943** |

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **負債の部** | |
| **流動負債** | **14,755** |
| 買掛金 | 4,798 |
| リース債務 | 65 |
| 未払金 | 5,424 |
| 未払費用 | 403 |
| 未払法人税等 | 190 |
| 前受金 | 18 |
| 預り金 | 1,564 |
| 賞与引当金 | 652 |
| ポイント引当金 | 1,617 |
| 資産除去債務 | 2 |
| その他 | 18 |
| **固定負債** | **1,165** |
| リース債務 | 62 |
| 退職給付引当金 | 628 |
| 資産除去債務 | 367 |
| その他 | 106 |
| **負債合計** | **15,920** |
| **純資産の部** | |
| **株主資本** | **57,251** |
| **資本金** | **10,795** |
| **資本剰余金** | **11,706** |
| 資本準備金 | 11,706 |
| **利益剰余金** | **37,921** |
| 利益準備金 | 267 |
| その他利益剰余金 | 37,653 |
| 別途積立金 | 30,421 |
| 固定資産圧縮積立金 | 2 |
| 繰越利益剰余金 | 7,228 |
| **自己株式** | **△3,170** |
| **新株予約権** | **771** |
| **純資産合計** | **58,022** |
| **負債純資産合計** | **73,943** |

## 損益計算書　(平成28年４月１日から平成29年３月31日まで)

(単位：百万円)

| 科　目 | | 金　額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **68,036** |
| **売上原価** | | **31,569** |
| **売上総利益** | | **36,466** |
| **販売費及び一般管理費** | | **38,091** |
| **営業利益** | | **△1,624** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 16 | |
| 受取配当金 | 1,760 | |
| 受取賃貸料 | 158 | |
| 受取事務手数料 | 20 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 65 | |
| 雑収入 | 40 | 2,060 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 2 | |
| 固定資産賃貸費用 | 68 | |
| 為替差損 | 0 | |
| 雑損失 | 19 | 91 |
| **経常利益** | | **344** |
| **特別利益** | | |
| 新株予約権戻入益 | 37 | |
| 投資有価証券売却益 | 4,440 | 4,478 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 17 | |
| 減損損失 | 132 | |
| 店舗閉鎖損失 | 44 | |
| 関係会社株式評価損 | 1,289 | |
| その他 | 6 | 1,491 |
| **税引前当期純利益** | | **3,332** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 222 | |
| 法人税等調整額 | △642 | △419 |
| **当期純利益** | | **3,752** |

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年５月15日

株式会社ファンケル
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　長　坂　　隆　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　根　本　知　香　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ファンケルの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年５月15日

株式会社ファンケル
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　長　坂　　隆　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　根　本　知　香　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ファンケルの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、平成27年12月22日に金融庁の行政処分を受けた事について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、当社の株主共同の利益を損なおうとするものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと認められ、指摘すべき事項はありません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月16日

株式会社ファンケル　監査役会

| | | |
|---|---|---|
| 常勤監査役 | 髙　橋　誠一郎 | ㊞ |
| 常勤監査役 | 飯　田　順　二 | ㊞ |
| 社外監査役 | 髙　野　利　雄 | ㊞ |
| 社外監査役 | 関　　常　芳 | ㊞ |

以　上

# 株主総会参考書類

## 第１号議案　取締役15名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため１名を増員し、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | | | 地位 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 池　森　賢　二 | 再任 | | 代表取締役会長執行役員<br>ファウンダー |
| 2 | 宮　島　和　美 | 再任 | | 取締役副会長執行役員 |
| 3 | 島　田　和　幸 | 再任 | | 代表取締役社長執行役員<br>CEO |
| 4 | 山　岡　美奈子 | 再任 | | 取締役専務執行役員 |
| 5 | 山　口　友　近 | 再任 | | 取締役常務執行役員 |
| 6 | 鶴　﨑　　亨 | 再任 | | 取締役執行役員 |
| 7 | 炭　田　康　史 | 再任 | | 取締役執行役員 |
| 8 | 保　坂　嘉　久 | 再任 | | 取締役執行役員 |
| 9 | 青　砥　弘　道 | 再任 | | 取締役執行役員 |
| 10 | 栁　澤　昭　弘 | 再任 | | 取締役 |
| 11 | 須　釜　憲　一 | 再任 | | 取締役 |
| 12 | 猪　俣　　元 | 再任 | | 取締役 |
| 13 | 石　神　幸　宏 | 新任 | | 執行役員 |
| 14 | 池　田　憲　人 | 再任 | 社外 独立 | 取締役 |
| 15 | 小　関　勝　紀 | 再任 | 社外 独立 | 取締役 |

（注）　池田憲人、小関勝紀の両氏は社外取締役候補者であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

候補者番号 1

## 池森　賢二（いけもり　けんじ）

再 任



**生年月日**
昭和12年6月1日

**所有する当社株式の数**
5,713,480株

**取締役会への出席状況**
17回／17回
（100%）

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 昭和 55 年 4 月 | 化粧品事業を個人創業 |
| 昭和 56 年 8 月 | 当社設立代表取締役社長 |
| 平成 15 年 6 月 | 当社代表取締役会長 |
| 平成 16 年 6 月 | 当社取締役会長 |
| 平成 17 年 6 月 | 当社名誉会長 |
| 平成 25 年 1 月 | 当社名誉会長兼執行役員 |
| 平成 25 年 4 月 | 当社会長執行役員 |
| 平成 25 年 6 月 | 当社代表取締役会長執行役員グループＣＥＯ |
| 平成 29 年 4 月 | 当社代表取締役会長執行役員ファウンダー（現任） |

### 取締役候補者とした理由等

池森賢二氏は、当社の創業者であり、現在は代表取締役会長執行役員として、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと実行力により当社経営を牽引しております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を当社の経営の「核」として貫き、経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしております。今後も、ファンケルグループの経営をリードし、持続的成長に繋げるべく、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

## 宮島　和美（みやじま　かずよし）

再 任



**生年月日**
昭和25年1月28日

**所有する当社株式の数**
53,204株

**取締役会への出席状況**
17回／17回
（100%）

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 平成 13 年 1 月 | 当社入社 |
| 平成 13 年 6 月 | 当社取締役社長室長 |
| 平成 15 年 4 月 | 当社常務取締役社長室担当兼社長室長 |
| 平成 16 年 6 月 | 当社取締役常務執行役員社長室担当兼社長室長 |
| 平成 19 年 3 月 | 当社代表取締役社長執行役員 |
| 平成 20 年 6 月 | 当社代表取締役会長執行役員 |
| 平成 25 年 4 月 | 当社代表取締役社長執行役員 |
| 平成 29 年 4 月 | 当社取締役副会長執行役員（現任） |

### 取締役候補者とした理由等

宮島和美氏は、主に広報、秘書、IR関連の担当役員を歴任し、豊富な経験と知識を有しております。また、平成19年から10年間にわたり、代表取締役を務め、会社の業務を統括してまいりました。当社の経営全般に関する知見を有し、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **3**

## 島田（しまだ） 和幸（かずゆき）

再任



**生年月日**
昭和30年12月20日

**所有する当社株式の数**
5,900株

**取締役会への出席状況**
17回／17回
（100%）

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 平成 15 年 7 月 | 当社入社 |
| 平成 16 年 2 月 | 当社経営戦略本部新規事業部長 |
| 平成 18 年 4 月 | 当社経営戦略本部経営企画部長兼新規事業部長 |
| 平成 19 年 4 月 | 当社執行役員経営戦略本部長兼経営企画部長 |
| 平成 19 年 6 月 | 当社取締役執行役員経営戦略本部長兼経営企画部長 |
| 平成 22 年 5 月 | 当社取締役執行役員管理本部長 |
| 平成 23 年 6 月 | 当社取締役常務執行役員管理本部長 |
| 平成 27 年 6 月 | 当社取締役専務執行役員グループサポートセンター長 |
| 平成 29 年 4 月 | 当社代表取締役社長執行役員ＣＥＯ兼マーケティング本部長（現任） |

### 取締役候補者とした理由等

島田和幸氏は、長年にわたり、経営企画関連業務を中心にグループ経営を統括し、豊富な経験と知識を有しております。現在は代表取締役社長執行役員を務め、取締役会の議長として決議を執行しております。また、役員および従業員からの信頼も大変厚く、グループ戦略の実現を目指し、当社経営を牽引しております。当社の経営全般に関する知見を有し、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **4**

## 山岡（やまおか） 美奈子（みなこ）

再任



**生年月日**
昭和34年４月７日

**所有する当社株式の数**
2,200株

**取締役会への出席状況**
17回／17回
（100%）

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 平成 7 年 4 月 | 当社入社 |
| 平成 12 年 2 月 | 当社営業本部営業企画室長 |
| 平成 13 年 4 月 | 当社化粧品事業部副事業部長兼販売企画部長 |
| 平成 16 年 5 月 | 当社第一営業本部通販営業部長 |
| 平成 19 年 4 月 | 当社執行役員営業企画本部長 |
| 平成 19 年12月 | 当社執行役員化粧品カンパニー長 |
| 平成 20 年 6 月 | 当社取締役執行役員化粧品カンパニー長 |
| 平成 25 年 3 月 | 当社取締役専務執行役員ビューティカンパニー長 |
| 平成 26 年 4 月 | 当社取締役専務執行役員化粧品担当兼株式会社ファンケル化粧品代表取締役社長 |
| 平成 29 年 4 月 | 当社取締役専務執行役員美と健康の館担当（新業態開発担当）（現任） |

### 取締役候補者とした理由等

山岡美奈子氏は、長年にわたり化粧品、通信販売関連事業を牽引し、豊富な経験と知識を有しております。現在は「美と健康」をかなえる新たな業態の開発や新機軸の商品の展開業務を統括しております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 5



**生年月日**
昭和33年３月５日

**所有する当社株式の数**
1,800株

**取締役会への出席状況**
16回／17回
(94%)

## 山口　友近（やまぐち　ともちか）

再 任

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 平成 15年10月 | 当社入社 |
| 平成 15年12月 | 当社第二営業本部店舗企画部長 |
| 平成 17年３月 | 当社執行役員通信販売営業本部長兼インターネット推進部長 |
| 平成 20年１月 | 株式会社アテニア取締役 |
| 平成 25年３月 | 当社執行役員店舗チャネル合同チームリーダー |
| 平成 26年６月 | 当社取締役執行役員店舗チャネル合同チームリーダー |
| 平成 27年７月 | 当社取締役執行役員店舗・流通担当兼店舗営業本部長 |
| 平成 28年６月 | 当社取締役常務執行役員店舗・流通担当兼店舗営業本部長 |
| 平成 29年４月 | 当社取締役常務執行役員店舗・流通担当兼店舗営業本部長兼店舗販売企画部長（現任） |

### 取締役候補者とした理由等

山口友近氏は、長年にわたり店舗販売、通信販売等の販売関連事業に携わり、現在は接客技術の向上や新規出店によるお客様満足の最大化および店舗の活性化を第一に考え、店舗販売関連事業を統括し、豊富な経験と知識を有しております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 6



**生年月日**
昭和35年11月21日

**所有する当社株式の数**
4,000株

**取締役会への出席状況**
16回／17回
(94%)

## 鶴﨑　亨（つるさき　とおる）

再 任

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 平成 17年２月 | 当社入社 |
| 平成 17年３月 | 当社マーケティング本部副本部長兼広告宣伝部長 |
| 平成 19年12月 | 当社営業・広告宣伝ユニット長 |
| 平成 20年６月 | 当社執行役員営業・広告宣伝ユニット長 |
| 平成 22年６月 | 当社取締役執行役員事業・商品戦略本部長兼サプリメント事業部長 |
| 平成 25年３月 | 当社取締役執行役員海外事業カンパニー長 |
| 平成 26年４月 | 当社取締役執行役員海外事業本部長（現任） |

**重要な兼職の状況：**FANCL ASIA（PTE）LTD Managing Director

### 取締役候補者とした理由等

鶴﨑亨氏は、長年にわたり広告宣伝関連業務に携わり、事業・商品戦略関連の業務執行を経て、現在はアジア・アメリカを中心に海外関連事業を統括し、当社海外子会社FANCL ASIA（PTE）LTDの代表取締役社長も務めており、豊富な経験と知識を有しております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **7**



**生年月日**
昭和38年12月17日

**所有する当社株式の数**
4,000株

**取締役会への出席状況**
17回／17回
(100%)

## 炭田（すみだ） 康史（やすし）

再 任

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 平成 17 年 5 月 | 当社入社 |
| 平成 17 年 7 月 | 当社中央研究所化粧品開発部長 |
| 平成 20 年 6 月 | 当社執行役員総合研究所長兼化粧品研究所長 |
| 平成 25 年 6 月 | 当社取締役執行役員総合研究所長（現任） |

### 取締役候補者とした理由等

炭田康史氏は、長年にわたり、化粧品の基礎研究から製品開発を含む様々な分野の研究開発関連業務に携わり、現在は総合研究所長としてグループ全体の研究開発関連業務を統括し、豊富な経験と知識を有しております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **8**



**生年月日**
昭和39年３月18日

**所有する当社株式の数**
2,800株

**取締役会への出席状況**
16回／17回
(94%)

## 保坂（ほさか） 嘉久（よしひさ）

再 任

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 平成 17 年 6 月 | 当社入社 |
| 平成 17 年 7 月 | 当社通信販売営業本部インターネット推進部長 |
| 平成 19 年12月 | 当社化粧品カンパニーネット営業部長 |
| 平成 21 年 4 月 | 当社ネット営業ユニット長 |
| 平成 22 年 6 月 | 当社執行役員営業本部通信販売事業部長 |
| 平成 25 年 6 月 | 当社取締役執行役員ビューティカンパニー副カンパニー長兼ネット営業本部長 |
| 平成 27 年 7 月 | 当社取締役執行役員ネット営業本部長 |
| 平成 29 年 4 月 | 当社取締役執行役員通販営業本部長（現任） |

### 取締役候補者とした理由等

保坂嘉久氏は、長年にわたり通信販売、インターネット販売関連事業に携わり、日々進化するインターネットの世界において、お客様の利便性の向上を第一に考え、通信販売関連事業を統括し、豊富な経験と知識を有しております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 9

## 青砥（あおと） 弘道（ひろみち）

再任



**生年月日**
昭和46年1月28日

**所有する当社株式の数**
2,600株

**取締役会への出席状況**
13回／13回
（100%）

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 平成 12 年 4 月 | 当社入社 |
| 平成 13 年 4 月 | 当社発芽食品開発室長 |
| 平成 18 年 5 月 | 株式会社ファンケル発芽玄米代表取締役社長 |
| 平成 22 年 5 月 | 当社総合研究所予防医療研究センター長 |
| 平成 26 年 6 月 | 株式会社ファンケルヘルスサイエンス戦略推進本部長 |
| 平成 27 年 8 月 | 株式会社ファンケルヘルスサイエンス代表取締役社長 |
| 平成 28 年 6 月 | 当社取締役執行役員健康食品担当兼株式会社ファンケルヘルスサイエンス代表取締役社長 |
| 平成 29 年 4 月 | 当社取締役執行役員法人営業本部長（現任） |

### 取締役候補者とした理由等

青砥弘道氏は、長年にわたり発芽米および予防医療事業の研究開発関連業務に携わり、豊富な経験と知識を有しております。現在は健康経営を推進する新たな販売方法の確立をミッションとして、法人営業を統括しております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 10

## 柳澤（やなぎさわ） 昭弘（あきひろ）

再任



**生年月日**
昭和33年4月16日

**所有する当社株式の数**
7,824株

**取締役会への出席状況**
17回／17回
（100%）

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 平成 5 年 9 月 | 当社入社 |
| 平成 12 年 2 月 | 当社化粧品統括部千葉工場長 |
| 平成 13 年 9 月 | 当社化粧品事業部長 |
| 平成 15 年 4 月 | 当社管理本部品質保証部長 |
| 平成 16 年 2 月 | 株式会社ファンケル美健統括本部長 |
| 平成 16 年 7 月 | 株式会社ファンケル美健統括本部滋賀工場長 |
| 平成 22 年 6 月 | 当社取締役（現任） |

**重要な兼職の状況：**株式会社ファンケル美健 代表取締役社長
ニコスタービューテック株式会社 代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由等

柳澤昭弘氏は、長年にわたり化粧品・栄養補助食品の生産関連業務に携わり、現在は製造機能を担う当社子会社株式会社ファンケル美健およびニコスタービューテック株式会社の代表取締役社長として、安心・安全な製品の製造および生産性の向上を目指しております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **11**

## 須釜（すがま） 憲一（けんいち）

再 任



**生年月日**
昭和38年１月26日

**所有する当社株式の数**
5,220株

**取締役会への出席状況**
17回／17回
（100%）

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 平成 ２ 年 ８ 月 | 当社入社 |
| 平成 ９ 年 ４ 月 | 当社店舗販売事業部長 |
| 平成 14 年 ６ 月 | 当社執行役員人事部長 |
| 平成 15 年 ６ 月 | 当社取締役経営戦略担当兼人事部長 |
| 平成 16 年 ６ 月 | 当社取締役執行役員化粧品本部長 |
| 平成 17 年 ６ 月 | 当社取締役退任 |
| 平成 19 年 ４ 月 | 当社入社　執行役員店舗営業本部長 |
| 平成 19 年 ６ 月 | 当社取締役執行役員店舗営業本部長 |
| 平成 22 年 ５ 月 | 当社取締役執行役員営業本部長兼海外営業推進部長 |
| 平成 25 年 ３ 月 | 当社取締役（現任） |

**重要な兼職の状況：**株式会社アテニア 代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由等

須釜憲一氏は、主に店舗販売、化粧品、海外関連事業等多岐にわたる業務に携わり、豊富な経験と知識を有しております。現在は当社子会社株式会社アテニアの代表取締役社長を務め、アテニア創業の原点に回帰し、「一流ブランドの品質を１/３価格で提供することに挑戦し続けます。」というアテニア宣言に基づいた事業展開を推進しております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **12**

## 猪俣（いのまた） 元（げん）

再 任



**生年月日**
昭和35年８月14日

**所有する当社株式の数**
540株

**取締役会への出席状況**
17回／17回
（100%）

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 平成 ６ 年 ４ 月 | 当社入社 |
| 平成 ８ 年 ４ 月 | ファンケル米国駐在員事務所長 |
| 平成 ９ 年 ７ 月 | FANCL INTERNATIONAL,INC. Executive Vice President |
| 平成 25 年 ６ 月 | 当社取締役（現任） |

**重要な兼職の状況：**FANCL INTERNATIONAL,INC. President and CEO
boscia,LLC President

### 取締役候補者とした理由等

猪俣元氏は、当社海外子会社FANCL INTERNATIONAL,INC.およびboscia,LLCの代表取締役社長を務め、米国で展開する化粧品ブランド「boscia」の地位確立を着実に遂行しております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 13

# 石神（いしがみ）　幸宏（ゆきひろ）

新任



**生年月日**
昭和33年２月27日

**所有する当社株式の数**
1,900株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 平成 11 年12月 | 当社入社 |
| 平成 16 年10月 | 当社管理本部財務部長 |
| 平成 18 年 4 月 | 株式会社ファンケル美健統括本部統括管理部長 |
| 平成 20 年 5 月 | 当社経営企画・新規事業ユニット副ユニット長 |
| 平成 22 年 5 月 | 当社管理本部副本部長兼経営企画部長 |
| 平成 25 年 3 月 | 当社執行役員グループサポートセンター副センター長兼経営企画部長 |
| 平成 29 年 4 月 | 当社執行役員グループサポートセンター長（現任） |

## 取締役候補者とした理由等

石神幸宏氏は、長年にわたり経理、経営企画関連業務に携わり、現在は経営企画、経理、総務、法務、人事、購買、品質保証関連業務を統括し、グループ経営に幅広く携わっております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解し、当社グループのさらなる発展に貢献することを期待できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 14

# 池田（いけだ）　憲人（のりと）

再任　社外　独立



**生年月日**
昭和22年12月９日

**所有する当社株式の数**
2,500株

**取締役会への出席状況**
14回／17回
(82%)

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 平成 13 年 4 月 | 株式会社横浜銀行代表取締役（CFO最高財務責任者） |
| 平成 14 年 4 月 | 株式会社横浜銀行代表取締役（CPO最高人事責任者） |
| 平成 15 年 6 月 | 株式会社横浜銀行取締役兼横浜キャピタル株式会社代表取締役会長 |
| 平成 15 年12月 | 株式会社足利銀行取締役頭取（代表取締役） |
| 平成 21 年 6 月 | 当社取締役（現任） |
| 平成 24 年 2 月 | 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構代表取締役社長 |
| 平成 28 年 6 月 | 株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長（現任） |

**重要な兼職の状況：**株式会社ゆうちょ銀行　取締役兼代表執行役社長

## 社外取締役候補者とした理由等

池田憲人氏は、社外取締役候補者であります。同氏につきましては、長年にわたり金融機関の取締役を務め、経営者としての豊富な経験と高い見識を現在も取締役会による経営監督に活かしていただいており、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 15 小関（こせき） 勝紀（かつのり）

再任 社外 独立



**生年月日**
昭和23年２月７日

**所有する当社株式の数**
52,260株

**取締役会への出席状況**
13回／13回
（100%）

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 昭和 59年１月 | 株式会社ファンケル美研（現株式会社ファンケル）監査役 |
| 昭和 61年６月 | 東京地方税理士会登録 |
| 平成 元 年11月 | 小関勝紀税理士事務所設立（現任） |
| 平成 ８ 年４月 | 当社監査役 |
| 平成 28年６月 | 当社取締役（現任） |

**重要な兼職の状況：**小関勝紀税理士事務所 所長

## 社外取締役候補者とした理由等

小関勝紀氏は、社外取締役候補者であります。同氏につきましては、税理士としての会計分野に関する専門知識と豊富な経験に加え、当社の社外監査役在任期間における監査の経験を現在も取締役会による経営監督に活かしていただいており、引き続き社外取締役候補者といたしました。

（注）1. 各候補者と当社の間に、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
(1) 独立役員について
池田憲人、小関勝紀の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出をしており、本定時株主総会における選任後、再度独立役員に指定する予定であります。
(2) 社外役員在任期間について
①池田憲人氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって８年となります。
②小関勝紀氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって１年となります。なお、小関勝紀氏は、過去に当社社外監査役として20年間在任いただいておりました。
(3) 責任限定契約について
当社は、池田憲人氏および小関勝紀氏と、会社法第423条第１項に関する責任について、損害賠償責任の限度額を１百万円または法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約をそれぞれ締結しております。また、本定時株主総会における選任後、当該契約を継続する予定であります。

## 第２号議案　監査役３名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役飯田順二、髙野利雄、関常芳の３氏が任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号　1



**生年月日**
昭和18年４月18日

**所有する当社株式の数**
1,500株

**取締役会への出席状況**
17回／17回
(100%)

**監査役会への出席状況**
12回／12回
(100%)

### 髙野（たかの）　利雄（としお）

再任　社外　独立

#### 略歴、地位および重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 昭和 43年４月 | 札幌地方検察庁検事 |
| 昭和 62年３月 | 東京地方検察庁特別捜査部副部長 |
| 平成 ５年４月 | 東京地方検察庁刑事部長 |
| 平成 ６年12月 | 最高検察庁検事 |
| 平成 ７年７月 | 甲府地方検察庁検事正 |
| 平成 11年12月 | 最高検察庁刑事部長 |
| 平成 12年11月 | 東京地方検察庁検事正 |
| 平成 13年11月 | 仙台高等検察庁検事長 |
| 平成 16年１月 | 名古屋高等検察庁検事長 |
| 平成 17年４月 | 弁護士登録 |
| 平成 17年４月 | 財団法人国際研修協力機構理事長 |
| 平成 18年２月 | 髙野法律事務所開設（現任） |
| 平成 19年５月 | 放送倫理・番組向上機構（BPO）顧問 |
| 平成 19年７月 | 年金記録確認中央第三者委員会委員長代理 |
| 平成 23年７月 | 年金記録確認中央第三者委員会委員長 |
| 平成 25年６月 | 当社監査役（現任） |

**重要な兼職の状況：**髙野法律事務所 所長
森ビル・インベストメントマネジメント株式会社 社外取締役
株式会社リヴァンプ 社外監査役
長瀬産業株式会社 社外監査役
株式会社カカクコム 社外監査役
株式会社ダイセル 社外監査役
公益財団法人日本相撲協会 外部理事

#### 社外監査役候補者とした理由等

髙野利雄氏は、社外監査役候補者であります。同氏につきましては、検事および弁護士として法律分野に関する豊富な経験と知見を有しております。同氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、現在も専門的な見地から社外監査役としての職務を適切に遂行していただいており、引き続き社外監査役候補者といたしました。

候補者番号 2



**生年月日**
昭和33年１月３日

**所有する当社株式の数**
400株

**取締役会への出席状況**
13回／13回
（100%）

**監査役会への出席状況**
９回／９回
（100%）

## 関（せき）　常芳（つねよし）

再任　社外　独立

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 昭和 58年９月 | 青山監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）入所 |
| 平成 ２年３月 | 公認会計士登録 |
| 平成 ７年８月 | 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 |
| 平成 ８年６月 | 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）パートナー |
| 平成 ９年６月 | 株式会社サンセキ常務取締役 |
| 平成 15年６月 | 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）パートナー |
| 平成 26年７月 | 関常芳公認会計士事務所設立（現任） |
| 平成 28年６月 | 当社監査役（現任） |

**重要な兼職の状況：**関常芳公認会計士事務所 所長
株式会社K&Sコンサルティング 代表取締役社長
日本コンセプト株式会社 社外取締役

### 社外監査役候補者とした理由等

関常芳氏は、社外監査役候補者であります。同氏につきましては、公認会計士の資格を有し、長年にわたり監査法人の業務に携わったことにより会計分野に関する豊富な経験と知見を有しており、現在も専門的な見地から社外監査役としての職務を適切に遂行していただいており、引き続き社外監査役候補者といたしました。

候補者番号 3



**生年月日**
昭和24年12月27日

**所有する当社株式の数**
— 株

## 南川（みなみかわ）　秀樹（ひでき）

新任　社外　独立

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 昭和 49年４月 | 環境庁入庁 |
| 平成 13年１月 | 環境省大臣官房総務課長 |
| 平成 17年７月 | 環境省自然環境局長 |
| 平成 18年９月 | 環境省地球環境局長 |
| 平成 20年７月 | 環境省大臣官房長 |
| 平成 22年８月 | 環境省地球環境審議官 |
| 平成 23年１月 | 環境事務次官 |
| 平成 25年７月 | 環境省顧問 |

**重要な兼職の状況：**東京経済大学経済学部 客員教授
一般財団法人日本環境衛生センター 理事長
株式会社レノバ 顧問

### 社外監査役候補者とした理由等

南川秀樹氏は、社外監査役候補者であります。同氏につきましては、環境分野に関する豊富な経験と知見に加え、行政機関等における経験も豊富であります。同氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

（注）1. 各候補者と当社の間に、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
(1) 独立役員について
髙野利雄、関常芳の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出をしており、本定時株主総会における選任後、再度独立役員に指定する予定であります。また、南川秀樹氏の選任が承認された場合、独立役員に指定する予定であります。
(2) 社外役員在任期間について
①髙野利雄氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって４年となります。
②関常芳氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって１年となります。
(3) 責任限定契約について
当社は、髙野利雄氏および関常芳氏と、会社法第423条第１項に関する責任について、損害賠償責任の限度額を１百万円または法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約をそれぞれ締結しております。また、本定時株主総会における選任後、当該契約を継続する予定であります。南川秀樹氏の選任が承認された場合は、同氏との間でも上記内容の責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

# マチュア世代のエイジングケア新ブランド



## 新発売 ビューティブーケ

年齢を重ねると、皮膚の表面（肌の角層）は厚く硬くなり、うるおいや美容成分が浸透しにくくなります。

「ビューティブーケ」は、厚く硬くなった肌を「ほぐして浸透」させる独自の着眼点で、うるおい・ハリつやをケアする新しい保湿エイジングケアブランドです。「ほぐし効果」の高い栄養豊かなファンケルの発芽米を厳選した特別な酵母で発酵させた、独自開発原料「発芽米発酵液」を配合。また、「スキンケアはできるだけ簡単にすませたい」という声にお応えして、洗顔のあとは、化粧液・オールインワンのたったの2ステップで、効率的にハリのある明るいつや肌に整えます。

年齢を重ねることで生じる視力・握力の変化に配慮した、使いやすい容器設計です（「実利用者研究機構」監修済）。

## 発芽米研究17年の集大成 発芽米発酵液とは？

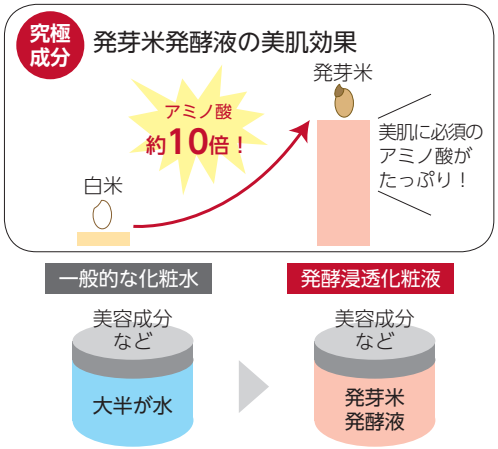
発芽米は、酵素やビタミンを多く含み、白米や玄米に比べ圧倒的に栄養豊富です。

当社は約17年間の発芽米研究の技術により、特殊な酵母から、さらに美容効果の高い究極成分をつくり出すことに成功。

それが、「発芽米発酵液」です。

「ビューティブーケ」の発酵浸透化粧液は、マチュア世代の硬くなった肌をやわらかくほぐすために、水の代わりに発芽米発酵液で100%置き換えています。

※マチュア世代：成熟した大人の世代



## シンプル2ステップの男性用スキンケア

### 無添加メン



忙しい男性も、毎日のケアを簡単に行えるシンプルステップのスキンケアライン。ひげ剃りや日やけどめをつける習慣がなく、無防備に浴びる紫外線で刺激をうけやすくなっている男性の肌でもアルコール無配合なのでヒリつかず、心地よくお使いいただけます。

## 濃密もっちり泡で洗い上がり、つるつる肌

リニューアル新発売 **洗顔パウダー**



「洗顔パウダー」は誕生から30年以上。「洗顔は素肌美のために何より大事なステップである」という考えのもと、常に理想の洗い上がりを追求してきました。摩擦など洗顔時の肌ストレスは、キメの乱れなどの肌トラブルやエイジングを加速させる原因になります。

そこで肌本来のうるおいを保ちながら、汚れのみを落とすことができる、独自に開発した洗浄成分を配合。その効果が最大限に発揮できるパウダー剤形を採用し、誰でも簡単に泡立てられる独自処方で新しい「洗顔パウダー」を開発しました。肌の乾燥する秋冬でも、うるおいを守ってつるつる肌に洗い上げます。

## 翌朝、肌密度の高い生命力あふれた濃密肌に

リニューアル新発売

### 「アテニア ミッドナイトモイスチャライザー〈春夏〉」ミッドナイト美容マスク

肌が再生する「真夜中」の時間に着目した美容マスクです。アテニアでは、24時間の肌変化にあわせた『時計美容』を研究。肌には細胞の再生を起動させるための「スイッチ」が存在し、環境・年齢・睡眠状態によって、そのスイッチが正常に押されず、肌再生効率を落としているという事実にたどりつきました。情報伝達成分が細胞を目覚めさせ、肌再生サイクルを起動させながら、エネルギーを生み出す力をプラス。発汗によりミネラルが大量に失われがちな春夏肌に汗の組成に近い新成分エナジーミネラルが肌に効率よくエネルギーチャージします。夜寝る前に塗るだけで、睡眠中の肌再生力・メラニン排出力を高め透明感のある濃密肌に導きます。



## 「糖」や「脂肪」の吸収を抑える

機能性表示食品

### 「カロリミット®」「大人のカロリミット®」

日本で初めて糖と脂肪の吸収を抑えるダブルの機能を備えたサプリメント形状の機能性表示食品となった「カロリミット®」に加え、平成29年6月、「大人のカロリミット®」も機能性表示食品としてリニューアル新発売いたします。カロリミットシリーズは積極的なTVCMを展開し話題となった、大ヒット製品です。

シリーズで機能性表示食品となったことで、お客様によりわかりやすく製品の働きをお伝えし、カロリミットブランドの価値を高めてまいります。







## 手元のピント調節と目の疲労感の緩和に







※平成29年7月発売予定の新パッケージ。

機能性表示食品

### 「えんきん」「スマホえんきん®」

中高年以降の手元のピント調節に特化し、発売以来大人気の機能性表示食品「えんきん」のシリーズ製品として、「スマホえんきん®」を新発売いたしました。えんきんシリーズは、「目の疲労感の緩和＝スマホえんきん（若年層：45歳未満）」「手元のピント調節＝えんきん（中高年層）」と、それぞれの製品の機能性とターゲットを明確にして、より多くのお客様にアプローチしてまいります。

## お客様への想いと姿勢を示すスタンスメッセージ「正直品質。」を制定

新たにスタンスメッセージ「正直品質。」を制定いたしました。研究から製造、販売、お客様対応までを一貫して行う当社グループの、「嘘のないものを提供する」という強い意志と、「製品、接客、技術力など、あらゆる面で最高な品質を誇る」というお客様に真摯に向き合う企業姿勢を端的に表したメッセージが「正直品質。」です。ファンケルの企業価値を、「正直品質。」のメッセージで広く伝えてまいります。

FANCL
正直品質。

FANCL beauty & health

## 新業態店舗「FANCL beauty&health」を開店

当社は平成29年3月に、新業態店舗「FANCL beauty&health」を「マロニエゲート銀座2（旧プランタン銀座本館）」および「新宿マルイ本館」に開店いたしました。「FANCL beauty&health」は、美容やファッションの流行に敏感な20代から30代の働く女性を対象にし、女性たちの興味や関心に合わせた製品やサービスの提供をする店舗です。

お客様が気軽に楽しみながら、納得できる製品や欲しい製品が見つかる店舗として都市型商業施設を中心に出店し、新たなお客様の集客を図ります。


マロニエゲート銀座2店



新宿マルイ本館店



# 見学ツアーのご案内

ファンケルグループの下記事業所では、一般のお客様や団体のお客様の見学ツアーを実施しております。ファンケルの「こだわり」が詰まった現場を、各事業所の従業員がご案内いたします。
見学ツアーのお申込みはファンケルのホームページで承ります。

## 見学ツアー開催施設

### 千葉工場



無添加化粧品・サプリメントの製造工場です。医薬品製造レベルのクリーンな環境で、「安心・安全」な製品が作られる現場をご覧いただけます。

### 滋賀工場



千葉工場に次いで設立した化粧品の第二工場です。太陽光発電を使用し、環境に配慮した設備でファンケルおよびアテニア化粧品が製造される様子をご覧いただけます。

### 長野工場



国内屈指の規模を誇る発芽米の工場です。厳選された国内産玄米をやさしく・厳しく発芽米に育てるしくみや、自動化された生産工程をご覧いただけます。

### 総合研究所（横浜）



美と健康の領域における基礎研究や基盤技術研究、応用研究や製品研究までを一貫して行う研究所です。こだわりの研究開発の様子をご覧いただけます。

### 関東物流センター（千葉）



1日に2万件の出荷能力を誇る、最先端システムを導入したセンターです。お客様に素早く・丁寧に製品をお届けするためのこだわりの現場をご覧いただけます。

### ファンケルスマイル（横浜）



「障がい者を一人の社会人として自立できるように支援する」ことを目指して設立した特例子会社です。従業員がイキイキと働く職場をご覧いただけます。

### ファンケル 銀座スクエア




ファンケルブランドの集大成としてオープンした旗艦店です。美と健康を叶える製品やサービスについてご案内いたします。

見学ツアーの詳しい情報は当社ホームページ内の「見学ツアーのご案内」をご覧ください。

**http://www.fancl.jp/tour/**

ファンケル　ツアー　検索

M E M O

# 株主総会会場ご案内図

**日　時**　**平成29年6月17日(土曜日)**
**午後1時**（受付開始：午前11時30分）

**会　場**　**横浜アリーナ**
横浜市港北区新横浜三丁目10番地







## 交通のご案内

■ **JR「新横浜」駅**
・ＪＲ横浜線(北口)から徒歩5分
・東海道新幹線(東口または西口)から徒歩5分
※改札口を出られましたら、横浜アリーナ方面出口へとお向かいください。

■ **横浜市営地下鉄ブルーライン「新横浜」駅**
7番出口から徒歩4分

**お願い：駐車場のご用意がありませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。**

株式会社ファンケル　http://www.fancl.co.jp/

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
UD FONT